

作品出展時の注意事項

応募要項に準拠しない作品は応募を受け付けできません。十分御注意の上、作品を制作してください。
特に、平面作品（絵画、書道、写真、吊下げ型の手工芸）は仮額又は額装を行い、展示に適した状態での出展をお願いします。

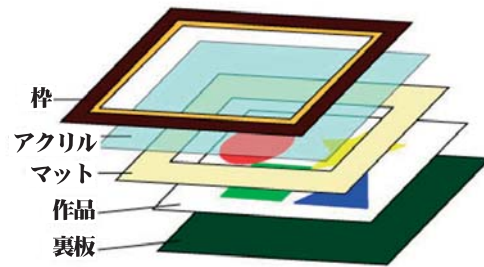
仮額…アクリルや裏面のない外枠のみの額縁を取り付けてください。

額装…裏面がある額縁を取り付けてください。巻物や軸に仕立てる表装や、パネル・ボード等への固定でも可とします。

額装の見本

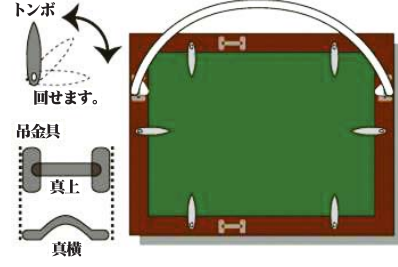
「構造」

枠、アクリル、マット、作品、裏板が基本。

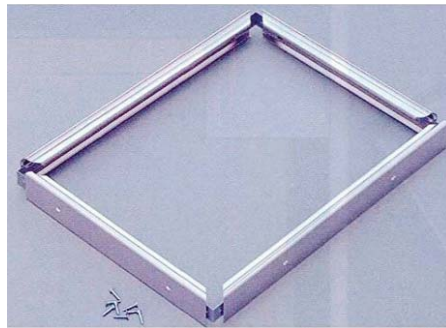


「裏面」

トンボは裏板を押さえます。吊金具に吊ヒモが通せれます。



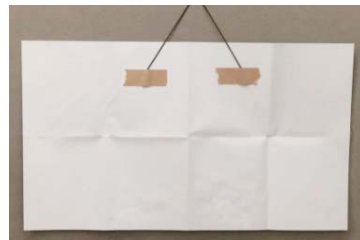
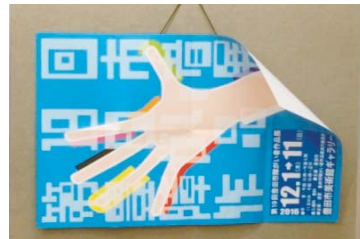
仮額の見本



表装の見本



悪い例



- 額装等が行われていないと、作品が折れ曲がってしまいます。
- 額装が色紙・段ボール等だと、作品が折れ曲がってしまいます。
- ヒモをガムテープやホッチキスで固定したり、ヒモの接着が不安定であったりすると、展示中に作品が落ちてしまいます。
- 作品の装飾をガムテープや両面テープで固定した際に、粘着が不十分であったりすると、展示中に装飾が落ちてしまいます。

第22回豊田市障がい者作品展

作品募集

応募期間

9.8 2025 (月)

10.3 (金)



2025 **12.6** (土) → →
→ **12.14** (日)
豊田市民文化会館
展示室 A

- 開館時間・午前10時～午後5時 ※月曜休館 (最終日は正午まで)
- 入場料・無料 ■主催・豊田市
- 後援・豊田市教育委員会、公益財団法人豊田市文化振興財団、社会福祉法人豊田市社会福祉協議会
- 企画運営・豊田市障がい者作品展連絡会

※デザインは、「豊田市障がい者総合支援センターけやきワークス」で働く障がいのある職員が作成しています。

第28回豊田市障がい者作品展 応募要項

開催概要

開催期間 令和7年12月6日(土)～12月14日(日)
午前10時～午後5時(14日は正午まで)
※月曜休館

開催場所 豊田市民文化会館 展示室A
〒471-0035 豊田市小坂町12-100

応募資格

豊田市在住、在学、在勤の障がいのある方

応募数

1人(1グループ)につき1点

作品種類及び規格

自由な発想の作品をお待ちしています。



絵画、写真	たて100cm以内×よこ100cm以内(額装を含む) ※写真については、2L以上のサイズであること。
書道	たて150cm以内×よこ100cm以内(額装を含む)
手工芸、陶芸	たて100cm以内×よこ100cm以内×高さ100cm以内 (土台等を含む)

※1人で運ぶことが可能な重さの作品を制作してください。

※平面作品は仮額又は額装を行ってください。

額装する場合、ガラスは破損の危険があるため避けてください。アクリル板か無しを推奨します。

※立体作品は自立して展示ができるよう制作してください。

※その他については、応募用紙裏面の「規格チェックリスト」を確認してください。

応募方法

応募期間：令和7年9月8日(月)～10月3日(金) 必着

応募用紙に必要事項を記入の上、障がい福祉課までメール、持参、郵送、又はFAXにより提出してください。(メールでの御提出の場合は、送信元のメールアドレスへ到着確認のメールをさせていただきます。)

※「応募用紙」は市ホームページからダウンロードできます。

審査日

令和7年12月4日(木)

表彰式・賞

表彰式 令和7年12月14日(日) 午前11時～
豊田市民文化会館 展示室A内表彰式会場

賞 豊田市長賞、豊田市議会議長賞、豊田市教育委員会賞、
豊田市文化振興財団賞、豊田市社会福祉協議会長賞、特選、佳作

※優秀作品は、作品展開催後の優秀作品展にて展示します。

※受賞者には、審査日の翌日以降豊田市身障協会から表彰式についてご連絡をいたします。
応募用紙には、必ず連絡のとれる電話番号を記載してください。

作品の受け渡し

作品搬入 令和7年12月3日(水) 午後1時～午後4時
「裏面貼付票」を貼って、直接御持参ください。
※郵送での提出はできません。裏面貼付票は11月中旬に送付します。

作品搬出 令和7年12月14日(日) 午後1時～午後3時
※会場での直接引取りとなります。

搬入・搬出の留意点

搬入・搬出は時間厳守でお願いします。

受け渡し場所

豊田市民文化会館 展示室A
〒471-0035 豊田市小坂町12-100

注意事項

- ・応募要項に準拠しない作品は、応募を受け付けできません。十分御注意の上、作品を制作してください。
- ・応募作品の著作権は作者本人に帰属しますが、作品の複写写真の著作権は第28回豊田市障がい者作品展事務局が自由に使用できるものとします。
- ・応募作品は、過去に同様の作品展に応募していないものに限りません。
- ・作者氏名(ペンネーム)及び応募用紙の太枠内の内容は、キャプションとして作品と一緒に掲示しますので御了承ください。また、受賞作品は作者氏名(ペンネーム)、作品の写真が報道されることがあります。
- ・応募用紙を提出した後は、キャプションに関する内容の変更はできません。
- ・作品搬入当日、会場での作品の接着や組み立てはできません。
(イーゼルや台座への設置は可とします。)
- ・作品の取り扱いには万全を期しますが、不可効力による破損、紛失等について主催者はその責任を負いかねますので、御了承ください。
- ・展示位置の指定は御遠慮ください。

問合せ

作品展について

豊田市障がい者作品展事務局(豊田市身障協会内)
〒471-0062 豊田市西山町5丁目2番地6
TEL:(0565)31-2941 FAX:(0565)33-0114

応募について

豊田市役所 福祉部 障がい福祉課
〒471-8501 豊田市西町3丁目60番地
TEL:(0565)34-6751 FAX:(0565)33-2940
メール:shougai_hu@city.toyota.aichi.jp